

## 第2回 地域生活支援拠点作業部会 5機能に関する意見

### 1 相談

- 1 拠点を整備するにあたって、「千葉市のみんな、オール千葉」でやるのが良い。
- 2 拠点だけではなく、みんなで役割分担
- 3 どういう時に拠点に連絡したら良いかがわからないので、ガイドラインみたいなものが欲しい。
- 4 他市では、委託相談事業所・基幹相談支援センターの職員が交代で市の窓口にいる（出向）という話を聞いたことがある。それはとても大変だけどわかりやすいと思う。
- 5 24時間オンコール体制に対する人件費の保証が必要。
- 6 本人との関係が一番深いのは特定相談事業所になるかも知れないが、相談支援事業所は担当の計画相談で手一杯なので、今以上に負担が増えないようにする配慮が必要。
- 7 基幹にコーディネーター機能を担ってもらう  
拠点加算の活用→緊急対応を行う計画相談事業所を積極的に評価することで、機能の促進を図る。→「地域生活支援拠点等相談強化加算」700単位/回、地域体制強化共同支援加算2,000単位/回の取得が可能となるよう事業所からの届出による拠点登録を広く認める。（厚木市、長野県木曾圏域他複数の自治体で行っている。P9～10参照）
- 8
- 9 相談支援専門員、委託相談員の不足→増やす取組が必要

### 2 緊急時の受け入れ・対応

- 10 短期入所先が足りない。増やす取組が必要。
- 11 市内の短期入所事業所全部を拠点に登録する。
- 12 拠点の複数の指定も認めてはどうか。オール〇〇市
- 13 拠点事業所の指定を区毎に行う。
- 14 厚木市のように、すべての委託相談事業所・短期入所事業所を拠点に位置付ける。
- 15 協力法人の名簿を作成し、連絡を取り合い、緊急対応を行う。
- 16 短期入所事業所、施設入所事業所において24時間対応できる体制づくりがよい。
- 17 拠点事業所だけではなく他の事業所も支援ができるよう、協力体制のガイドラインを作成してはどうか。
- 18 マニュアル作成が必要。
- 19 当番医や救急診療所のような分担制度（地域の類型ごとの事業者が協力員となる）  
法人間連携を深め、輪番制とかはどうか。でも専門性は弱い。種別にある程度対応がきく人を派遣できる人を増やす。箱は中野学園を用意するが、職員は他の法人から派遣されてくるなど、柔軟に対応。
- 20
- 21 緊急時の対応について、輪番制はいいと思う。ただ、病院と異なり、受入可能体制整備が難しい。
- 22 特定の事業者には負担が偏らないよう緊急対応ができる人材を輪番制にて各事業者で担う仕組みづくり。
- 23 複数法人での受入が必要。
- 24 市内法人の理解が必要。
- 25 夜間や休日の対応、オンコールなどすばらしいが、現実問題として人員確保が難しい。
- 26 緊急対応の鍵は、空床確保より人の確保。
- 27 各地域に訪問要員を設置する。
- 28 各区に1床ずつ空床確保する。
- 29 普段かかわっている職員に連絡が入る仕組み
- 30 訪問看護、日中に関わっている人が対応できたら良い
- 31 柔軟な既存資源の活用。（例：いつもの訪問看護の人が夜間体制勤務で。）

- 32 いつもの利用先(例:通所先)で受入を行った際に費用をもらえる仕組み。
- 33 慣れたところで泊まっていいよ、とすればどうか。通所施設で短期入所の支給決定がなくてもOKとするなど。
- 34 日中活動系サービス事業所で短期入所事業所をやっていない事業所でも基準該当事業所として柔軟に受入ができる仕組みを作ることで、支援ができるようにする。
- 35 対応にあたっては本人の意向を確認する必要がある。
- 36 いつもの支援者がどの場でも駆けつけて良い仕組み。
- 37 日頃の支援者も一緒に泊まれる施設があればよい。
- 38 緊急時のプラン作成(土・日・祝日の支給決定は遡及して欲しい)。
- 39 24時間の対応ができる相談支援。
- 40 閉庁時間帯に動く行政窓口。
- 41 既存制度にはないスキマを埋める制度を作る。
- 42 地域の手を借りる(緊急時、初日のみ)
- 43 一時介護支援金制度を設けてはどうか。(p7参照)
- 44 緊急時のみ生活サポートの支給決定を行う。
- 45 1泊くらいまではインフォーマル支援(近所の人の手)
- 46 障害種別を超えての協力体制があるとよい。
- 47 障害種別毎の場所が必要。
- 48 自閉症の方や医ケアの方等、誰でも支援ができるというわけではない。どう緊急時にコーディネートしていくか(例:いつものヘルパーさん)が大事。
- 49 障害やその人の特性に対応できる人材が必要。
- 50 まずは居宅での生活継続に向けた調整を行う。
- 51 何かあった時に、箱に連れてくるのではなく、その家に行ったらどうか。
- 52 緊急時の対応の流れ(利用から出口までのプロセス)を予め設定し、受け入れる施設側の不安を解消。
- 53 緊急受入をしても、翌日や週明けには特定相談に戻せる仕組みを作る。(例:48時間・72時間ルール)
- 54 リスクがある対象者への対応計画を事前に作成する。
- 55 自分カルテの統一(本人、支援体制KP)

### 3 体験の機会・場

- 56 単独型短期入所事業所により、計画的な体験(既存施設等の活用)。
- 57 自立生活センターの体験ルームのような形があると良い。
- 58 短時間、入浴サービスのみなど、日中系サービス利用。
- 59 体験したのち、評価する人と助言者が必要。
- 60 障害者のレベルによって、求めるものが異なる。
- 61 様々な種類の住まいの体験ができる場の確保(通過型)
- 62 様々なレベルに対応(例:訓練給付的な)、様々な体験の場があっても良いのでは。
- 63 医療と福祉の区別ができず、福祉サービスの制度が難しく手続きでつまづいてしまうため、もう少し気軽に利用できるようにならないか。
- 64 精神障害の場合、グループホームのシステムに馴染めない場合があるため、単身の体験であれば、単身生活そのものが体験できる場が必要。
- 65 誰かに依存しなくても生活できる環境に慣れていくための体験があるとよい。
- 66 体験利用が必要な人をどう探し、体験利用につなげていくか。
- 67 体験は、利用開始まで時間的余裕がある。急ぎではないので、既存の資源をうまく使いたい。
- 68 様々な種別に対応できるよう様々な資源があるとよい。
- 69 資源をマッチングができるコーディネーターがいるとよい。
- 70 体験の機会を提供する場合は、利用定員などの要件を一定の条件の下で柔軟に運用できるとよい。
- 71 受入可能施設等の特色の把握をしてはどうか。
- 72 各事業所の特色を情報共有できるしくみ。
- 73 各事業所の専門性や空床状況をネット上で確認できるといい

### 4 専門的人材の確保・養成

- 74 各分野をまとめるコーディネーター役がいると安心。
- 75 全ての専門性を高めることは難しいため、分野毎の役割分担をしてはどうか。
- 76 障害種別をより深めた専門性の高い研修会
- 77 千葉県として専門研修を実施し、拠点が事務局となる。
- 78 各専門の事業所への見学があるとよい。
- 79 他事例を聞く研修があるとよい。
- 80 委託相談事業所は、全ての障害種別に対応できるようにする。
- 81 拠点やる事業所は、研修に全部出る、などの設定をしてはどうか。
- 82 専門性の向上を促進させるために、それを報酬に反映させる仕組み。
- 83 相談員の横の繋がりが少ないが、研修を開催することでそれを作ることに繋がる。
- 84 福祉と医療が互いのシステムをわかっていない。ここを共有できる研修があるとよい。
- 85 市発達障害者支援センターの活用。  
計画相談事業所向けに地域定着支援サービスに関する研修等を実施し、モデルやマニュアルを提示することで、緊急時の対応を想定した地域定着支援サービスの利用促進を図る。(利用実績が少ないため)

## 5 地域の体制づくり

- 87 相談機関同士、どうやって関係性を作るか。横のネットワークが大事だけど、中々作れない相談支援員もいる。
- 88 つながれる人はどんどん自分で繋がれる。つながれない人はつながれないまま。→つながりをコーディネートする人材が必要。
- 89 1人職場の計画相談支援事業所を委託や基幹がバックアップする仕組み。
- 90 専門性の必要な方に対する支援。拠点がスーパーバイズの機能を果たし、全ての事業所の底上げを行う。(限られた法人だけでは無理)。  
「拠点」が千葉市6区を包括するのではなく、「区ごと」に障害相談の拠点事業所を設け、コーディネーターを配置する。(地域包括支援センターとは別)各区でさらに、児童・身体・精神・知的それぞれの得意分野の施設、機関より委員、コーディネーターを選任してはどうか。
- 92 あんしんケアセンターは細分化されて、地域内で活動している。拠点も6区でそれぞれやれば良いと思う。
- 93 拠点への協力事業者を増やす。
- 94 地域自立支援協議会に欲しい専門部会(就労、居住、療育)。
- 95 地域移行は他障害も含め連携が欠かせないため、精神障害者の地域包括ケアシステム構築推進会議は是非とも地域自立支援協議会と連動・紐づけを。
- 96 地域自立支援協議会に相談部会を設け、相談支援事業所すべてを対象にする。
- 97 地域部会のメンバーが固定している。公募してはどうか(出たい人が出れる仕組み)。
- 98 高齢分野との連携のため、地域部会の全部会に地域包括支援センターの方に参加してもらおう。(現在、稲毛・花見川の部会は、各区より1人ずつ参加してもらっている。)
- 99 児童分野では、千葉市に入所施設がない。
- 100 地域の自治会や警察等の公的機関との連携ができるとうい。
- 101 行政の調査データの共有。必要な調査を行政経由で行える仕組み。足りないサービスを提案でき、検討過程を第三者から見てわかりやすく(自分提案がカタチに)。
- 102 民間の事業所が提案できる仕組みを作る。
- 103 県制度や国制度を紹介する人材。